保護者各位　　令和７年４月

感染症疾患時の対応について

真岡あおぞら保育園

感染病にかかってしまった場合には、以下の①②③のいずれかが必要になります。

①　『意見書(医療機関記入)』②『受診証明書(医療機関および保護者記入)』➡紙で提出。

③　『登園届＝発症日と感染病名』を保護者がハイチーズシステムに入力し送信。

①　『意見書(医療機関記入)』が必要な感染病

麻しん(はしか)・風疹・水痘(水ぼうそう)・流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)・結核・
咽頭結膜熱(プール熱)・流行性角結膜炎・百日咳・腸管出血性大腸菌感染症(O157,O26,O111 等)・
急性出血性結膜炎・髄膜炎菌性髄膜炎

※添付１参照

●『受診証明書(医療機関および保護者記入)』が必要な感染病

インフルエンザ・コロナ

●『登園届(保護者記入)』が必要な感染病

溶連菌感染症・マイコプラズマ肺炎・手足口病およびヘルパンギーナ・りんご病・
ウイルス性胃腸炎(ノロウイルス,ロタウイルス,アデノウイルス等)・RS ウイルス感染症・
帯状疱疹・突発性発疹・水いぼ・とびひ・アタマジラミ

※添付２参照し、登園の目安をしっかり確認の上、記入してください。集団生活が厳しい状況の場合は、お迎え要請をすることがあります。

※登園届はハイチーズシステムの『登園時間の変更➡自由記入欄』より①発症日　②感染病名を登園時までに入力し送信して下さい。

判断が難しい場合は、園に電話でご相談ください。

添付１

『意見書（医療機関記入）』が必要な感染病

感染症名	感染しやすい期間(※)	登園の目安
麻しん（はしか）	発症１日目から発疹出現後の４日後まで	解熱後３日を経過していること
風疹	発疹出現の７日前から７日後くらい	発疹が消失していること
水痘(水ぼうそう)	発疹出現１～2 日前からかさぶた形成まで	すべての発疹がかさぶた化していること
流行性耳性下腺炎 (おたふくかぜ)	発症３日前から耳下腺腫脹後４日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから５日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	－	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後２日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が発現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後３週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は、適正な抗菌性物質製剤による５日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症 (O157,O26,O111 等)	－	医師より感染の恐れがないと認められていること。(無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している５歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、５歳未満の子どもについては、２回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。)
急性出血性結膜炎	－	医師により感染の恐れがないと認められていること
髄膜炎菌性髄膜炎	－	医師により感染の恐れがないと認められていること

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（－）としている

『受診証明（医療機関および保護者記入）』が必要な伝染病

感染症名	感染しやすい期間(※)	登園の目安
インフルエンザ・コロナ	症状がある期間（発症前 24 時間から発症後３日間が最も感染力が高い）	発症した後５日経過し、かつ解熱した後３日経過していること

意見書（医療機関記入）

真岡あおぞら保育園長　様

氏　　名

生年月日　　年　　月　　日

（病名）該当疾患に☑チェックをお願いします。

	麻しん（はしか）
	風疹
	水痘（水ぼうそう）
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
	結核
	咽頭結膜熱（プール熱）
	流行性角結膜炎
	百日咳
	腸管出血性大腸菌感染症（O157,O26,O111 等）
	急性出血性結膜炎
	髄膜炎菌性髄膜炎

集団生活に支障がない状態になりました。

令和　　年　　月　　日から登園可能と判断します。

令和　　年　　月　　日

医療機関名

医　師　名　　印

インフルエンザ・コロナ受診証明書

園名　真岡あおぞら保育園

児童名

生年月日　　年　　月　　日

上記患者は、インフルエンザ（　A　・　B　・　不明　）型に感染しているものと診断いたします。

症状の出現日(発症日０日目)　令和　　年　　月　　日

診断日　令和　　年　　月　　日

医療機関名

医師氏名　　印

保護者記入欄

下記のとおり、発症した後５日を経過(6 日目より登園可)し解熱後３日を経過しましたので、本日より登園させることといたします。　　(平常時の体温　　度)

	体温測定月日	測定時間(午前中)：体温	測定時間(午後)：体温
発症０日目	月　　日	午前　　時：　　度	午後　　時：　　度
発症１日目	月　　日	午前　　時：　　度	午後　　時：　　度
発症２日目	月　　日	午前　　時：　　度	午後　　時：　　度
発症３日目	月　　日	午前　　時：　　度	午後　　時：　　度
発症４日目	月　　日	午前　　時：　　度	午後　　時：　　度
発症５日目	月　　日	午前　　時：　　度	午後　　時：　　度
発症６日目	月　　日	午前　　時：　　度	午後　　時：　　度
発症７日目	月　　日	午前　　時：　　度	午後　　時：　　度

令和　　年　　月　　日

児童名

保護者名　　印

添付２

『登園届（保護者記入）』が必要な感染病

感染症	感染しやすい期間(※)	登園の目安
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と、開始後１日間	抗菌薬内服後 24～48 時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と、開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病およびヘルパンギーナ	手足口病…手足や口腔内に水疱・潰瘍が発生した数日間 ヘルパンギーナ…急性期の数日間(便の中に１か月程度ウイルスを排出しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(りんご病)	発しん出現前の１週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後１週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
RS ウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が軽快し、全身状態が良いこと
帯状疱しん	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
突発性発疹	－	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
ヒトメタニューモウイルス	呼吸器症状のある間	咳などが治まり、全身状態がよいこと

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（－）としている

感染症名	感染経路	集団生活の対応
伝染性軟属腫ウイルス（水いぼ）	集団生活、水遊び、浴場等で皮膚と皮膚が接触することにより、周囲の子どもに感染する可能性がある	水いぼを衣類、包帯、耐水性ばんそうこう等で覆い、本人がいじれないようにし、他の子どもへの感染を防ぐ。
伝染性膿痂しん（とびひ）	水疱やびらん、痂皮等の浸出液に原因菌が含まれており、患部をひっかいたり、かきむしったりすることで、湿疹や虫刺され部位等の小さな傷を介して感染する	病変部を外用薬で処置し、浸出液がしみ出ないようにガーゼをあて、衣類、包帯等で覆い、本人がいじれないようにすること。覆えない箇所(顔や頭)の場合は登園不可。 プールでの水遊びや水泳は治癒するまで不可。
アタマジラミ	接触感染。家族内や集団の場での直接感染。あるいはタオル、くし、帽子を介しての間接感染。	出席停止の必要はなし。ただしできるだけ早期に適切な治療をする必要がある。